

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	No.12 鳥獣害対策及びジビエ利用確保事業	担当課	産業振興課
事業の概要	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（国費）の対象内では、頭数や報酬単価が限られていることから、町が頭数及び報酬単価を引き上げ、鳥獣害対策の強化を図るもの。加えて、捕獲檻設置（猟友会管理）や個人・団体等への獣害防除設備設置に対する補助を行うことで、被害を軽減する。 また、ジビエを積極的に活用する町内女性団体へ支援を行い、新商品開発やオンライン販売などを促進する。		
緊急経済対策との関係	Ⅲ-2 地域経済の活性化	事業の始期 事業の終期	令和2年4月 令和3年3月
総事業費	7, 9 5 6, 0 0 0円	事例集番号	61
交付対象経費	7, 8 5 8, 0 0 0円	補助・単独	単独
事業の効果	有害鳥獣捕獲報酬の単価を引き上げることで、鳥獣害対策の強化を図った。捕獲檻設置（猟友会管理）や個人・団体等への獣害防除設備設置に対する補助を行うことにより、鳥獣害による農作物への被害を軽減した。 ジビエを積極的に活用する町内女性団体へ支援を行うことにより、新商品開発に寄与した。		
事業の様子 (写真等)			
備考欄			